



一中だより

夏休み号
令和3年7月20日
小平市立小平第一中学校

■新学習指導要領の全面実施に伴う通知表の改訂について

各学年の保護者会でもお話した通り、今年度の新学習指導要領全面実施に合わせ、各教科の評価の観点が変わります。これにより、2,3年生の保護者の皆様は通知表が昨年度とは変わっていることにお気づきになると思います。改めての説明になりますが、これがどういうことなのか、どのようなねらいで改訂されたのかということについて説明します。

1 「学力」とは何か

学習評価の基になるのは、そこで評価する「学力」とは何なのかということです。このことについては、学校教育法第30条第2項に規定されています。

「・・・生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」

この条文に基づき、「学力の3要素」という言い方もします。

- ① 知識・技能 ②思考力・判断力・想像力 ③主体的な学習態度

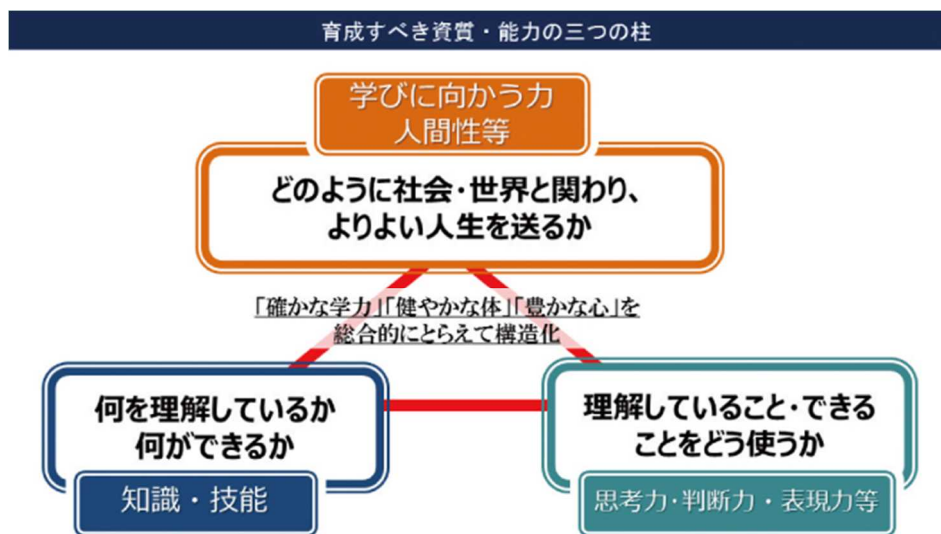
新学習指導要領は、この3つの要素によって学力が形成されるという考えに立っています。

2 各教科の目標～育成を目指す資質・能力の三つの柱

学習指導要領には、国語、数学などの各教科が目指す「目標」を掲げられています。新しい学習指導要領は、この「目標」を①知識及び技能 ②思考力・判断力・表現力等 ③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で整理しました。これを「育成を目指す資質・能力の三つの柱」と言っています。（下図）

おや？と思うのは、③が1に掲げた「主体的な学習態度」ではないことです。これは、「学びに向かう力・人間性等」が「主体的に学習に取り組む態度」と「感性・思いやりなど」によって構成されているとしているからです。このうち「感性・思いやり」は学力を身に付けるための資質能力としては必要ではあるものの、むしろ一人一人の個人内評価でみるべきもので、学力を構成する要素として、「評価の対象としない」とされています。

従って各教科の評価は、この図の中から「感性・思いやり」という要素を除いた「主体的な学習態度」を観点に加えて行うこととしています。



3 新しい観点別状況の評価の観点

以上のように、学力を構成する三つの要素を観点として、各教科の評価を行うこととしたのが今回の評価の改訂の大きなポイントになります。これまでは図のように各教科4観点（国語のみ5観点）で評価してきたものを、すべての教科について3観点で評価することになりました。それぞれの観点到に重みづけは行わないことになっていますので、単純な計算でいけば、たとえば「思考・判断・表現」は、これまでの25%から33%に重みが変わることになります。大まかな傾向で言うと、「テスト前に一生懸命覚えていい点をとる」型の学力より「勉強したことを活用して自分なりに解決しようとする」型の学力に重点を置くようにした改訂と言えると思います。

各教科で学習する内容は、そんなに大きく変わるものではありません。それらを活かし、自らの人生や社会をよりよいものにしていくこと。今回の改訂のねらいはそこにあります。このことはもちろん中学校の各教科の評価の観点だけの話ではなく、高校の学習も、大学入試も同じ考え方で改革が進められます。そのこともぜひ知っておいていただきたいところです。



■部活動 快進撃！

コロナ下で練習時間の確保もままならなかった中、限られた時間の中で一生懸命練習し、本校の6つの部活動が、地区予選を勝ち抜いて都大会に進出しました。生徒数も市内で2番目に少ない本校にとって、なかなかの快挙です。健闘をたたえたいと思います。

- 剣道部 7月10日 17日
 - ・男子団体（敢闘賞・都ベスト8）
 - ・男子個人 佐藤駿太郎
 - ・女子団体
- 男子バレー部 7月4日 11日
 - ・都ベスト16
- 男子バスケットボール部 6月27日
- 陸上部 7月17日 18日
 - ・油井陸道（1年男子100m）
 - ・堀井政徳（3年男子100m）
 - ・安野颯悟（3年男子1500m）
 - ・一ノ瀬陽海（共通女子砲丸投）
- ソフトテニス部 7月3日
 - ・団体戦 都ベスト32
- サッカー部 7月23日～

■小平市教育相談室から

2学期の始まりに向けて向けた不安、なんとなく学校に行きたくない…そんな悩みに対して小平市教育相談室が電話相談を開設します。どんな小さな悩みでも結構です。

お気軽にご相談ください。

8月28日(土) 午前9時から午後4時30分まで

電話 042(343)9411